社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために

～志木第二中学校区が考える小中一貫教育～

はじめに

令和４年度から令和５年度にかけて、志木第二中学校区３校の管理職を中心に協議を重ね、学校運営協議委員からも御意見をいただきながら、志木第二中学校区で育った子供たちがどんな大人になってほしいかを思い描き、令和７年度からの小中一貫教育について考えてまいりました。

本資料は、これまで考えてきた小中一貫教育について簡単に説明させていただくものとなります。

志木市立志木第二小学校
志木市立志木第四小学校
志木市立志木第二中学校

教育目標

「共　生」	「自　主」	「自　律」
思いやりのある子	進んで学ぶ子	健やかな子

目指す児童生徒像

夢や希望をもち、粘り強く挑戦を続ける子
多様性を認め合い、共に高め合いながら成長する子
自信や誇りをもって社会に貢献し、未来を拓く子

※こちらの「教育目標」等は令和７年度から始まる小中一貫教育における３校合同でのものになります。

教育課程

「教育課程」とは、児童生徒の発達に応じて編成する各校の教育計画のことです。

９年間を見通した教育だからできること ➡「６－３制」を超えてできることを

現在の「６－３」制における課題（１）【小学6年生の負担】

リーダー性育成による「下級生のため」という時間が多く、自身の成長に向けた時間確保が困難。

＜具体の状況＞　たてわり活動・委員会活動・クラブ活動・通学班・運動会係活動・修学旅行実行委員 etc
⇒　休み時間や放課後の時間を駆使して取り組んでいる。

＜改　善　策＞　小学４年生に「リーダー」を任せてみよう！
⇒　４年生に「たてわり活動」や「通学班」など一部の活動を担ってもらう。

６年生には、異学年交流によるリーダーは最低限に留め、自身と自身を取り巻く集団の生活を充実させる集団活動・自治的活動の充実を通して、よりよいチームづくりに取り組ませる。

現在の「６－３」制における課題（２）【中学１年生の負担】

生活が大きく変わる中で、来年度再来年度を見越した急激な変化を強いられる。

＜具体の状況＞　定期テストに向けた家庭学習・部活動による放課後の変化・多様な人間関係への適応
⇒　大きな生活の変化を和らげる必要がある。

＜改　善　策＞　中学校型の生活を少しだけ早く始めてみよう！
⇒　小学校高学年のうちから段階的に慣らしていくことで納得感を伴いながら変化させる。

小学校高学年から、計画的な家庭学習や教科担任制による多様な人間関係への適応を段階的に進め、中学校１年生の後半では納得感を伴って変化した生活を送らせる。

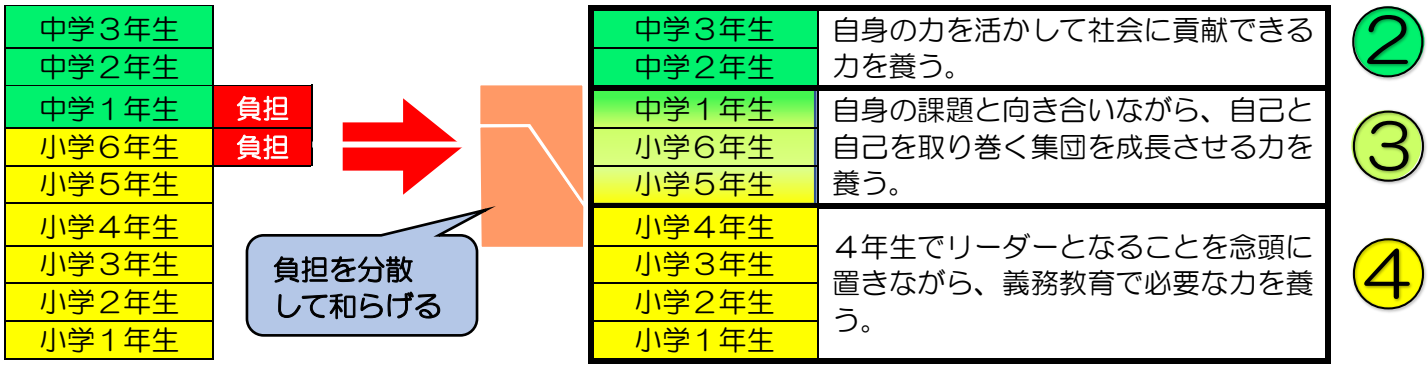

子供の発達を捉えた「４－３－２」制

小学校５年生には中学校型の生活は負担になりませんか？	５年生にいきなり全てを求めると負担になります。そのため、段階的な導入を行います。また、小学校型の生活を指導してきた小学校の教員だからこそ、子供の負担を調整しながら変化させることができます。
小学校４年生にリーダーを任せて大丈夫ですか？	４年生のメリットは「委員会活動がなく、休み時間」を活用しやすいことです。デメリットは「６年生に比べた能力面の不安」です。全てを任せるのは難しいので、４年生に見合ったことを教師が補助しながら行います。

【第１期】	【第２期】	【第３期】
小1～小4	小5～中1	中2～中3

＜学習指導＞

基礎となる力の確実な定着

＜基礎となる力とは･･･＞
〇読む・書く・計算する
〇伝える力
〇学習サイクル
〇基本的な生活習慣

一人一人の学力を伸ばす指導

＜学力を伸ばすために･･･＞
〇専門性を活かした指導
〇個に応じた指導計画
〇計画・実践する家庭学習

社会につながる学力の育成

＜社会につなげるとは･･･＞
〇「活用」を重視した指導
〇社会課題とつなげた学習意識の高揚
〇目標を意識した家庭学習

スマート教員など
複数教員による指導の充実

異学年にまたがった教科担任制
定期テストへの段階的移行

キャリア教育の充実
外部機関との連携

５年生から「定期テスト」を導入するのは学力偏重の教育になりませんか？	学力向上は大切な目標ですが、「定期テスト」の導入は「学力向上」のためではありません。児童が家庭学習を計画する「目安」として活用します。そのため、児童の生活に合わせて段階的に導入していきます。

＜総合的な学習の時間＞

多様なジャンルに触れよう

低学年の生活科も含め、まずは身の回りにある多様なジャンルに触れることで社会課題への意識を高めていきます。

自分の生活とのつながりを知ろう

社会課題を自身の生活と比較することで、社会の課題と自分の生活とのつながりを認識していきます。

課題解決の実行力を高めよう

課題解決の具体策を講じ、外部機関との連携を通して、自分にできることを具体化していきます。

⇒「私は社会に貢献できる！」

自己効力感など非認知能力の向上へとつなげます

第３期での「外部機関」との連携とは具体的にどんなところと連携するのですか？	現在、志木第二中学校の「総合的な学習の時間」において試験的に始めているのは市役所など公共機関との連携です。生徒が自分で調べた情報を元に、実際に訪問して学習する等しています。今後、地元企業等との連携も検討していきます。

＜リーダー性の育成（特別活動の指導を通して）＞

下級生に配慮できるリーダーになろう

グループをまとめる経験を通して、下級生に配慮しながら活動する力を高めます。

グループに貢献する力を高めよう

リーダーとフォロワー両面からの関わり方を通し、よりよい集団づくりを学びます。

下級生の憧れになろう

自身の力を活かして下級生に関わることで、他者の憧れとなる経験をさせます。

自尊心の育成

４年生にリーダーが移ることで６年生の成長機会は失われませんか？	４年生では、６年生の成長機会に近いものを確保できるよう計画します。５、６年生はこれまであまり取り組んでこなかった「質の高い集団づくり」を学ぶ機会を重視し、リーダー、フォロワー両面への理解を大事にします。

生徒指導

「自己指導能力」の育成

自己指導能力とは・・・

自己理解に基づき主体的に課題を発見し、自己の目標を設定して、その達成に向けて他者を尊重しながら自らの行動を決断し、実行する力

自ら課題を見いだし、多様な関わりの中で主体的に決断し、実行する力を

＜小中一貫を活かした生徒指導＞

〇日常的な情報共有と傾向分析による児童理解
　⇒　生徒指導問題における予兆行動の予測

〇計画的・系統的な生徒指導といじめの未然防止
　⇒　積極的・開発的・予防的支援の充実

⇒ **継続性の高い指導・援助**

⇒ **一貫した生徒指導**

子供の心に目を向けた積極的・予防的生徒指導

特別支援教育

＜柔軟で切れ目のない指導・支援＞

〇交流学級と関わる活動の充実　⇒　一人一人の実態に応じた交流学習

〇就学相談の充実による自立支援と異学年交流による成長イメージの具体化

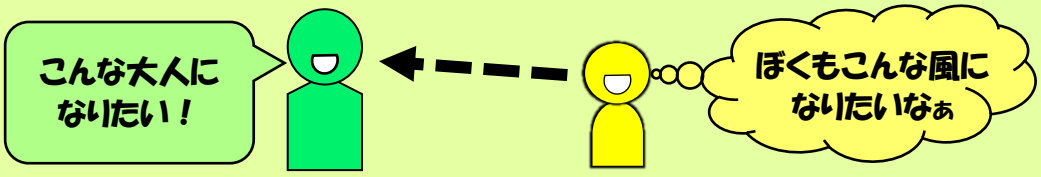

＜保護者の安心感を高める＞

〇小中合同での特別支援学級見学会や体験会の実施
　⇒　児童の成長が見通せる就学相談

〇小中で連携した就学支援相談体制の構築
　⇒　進路指導を踏まえた就学相談

子供の自立を支え保護者の安心感を高める特別支援教育

令和７・８年度はどこまで実施するのですか？　また、校舎が一つにならないと実施が難しいものはありますか？	令和７・８年度は小中一貫型小・中学校になるため、校舎も分かれています。総合的な学習の時間やリーダーの育成など、ねらいが共有されてれいることで十分に取り組めるものは校舎が分かれたままでも実施には差し支えなく、令和７年度からの実施を検討しています。しかし、第２期の異学年にまたがった教科担任制などは同一校舎でないと実施が難しいと考えています。また、生徒指導における情報共有や特別支援教育の異学年交流による成長イメージの具体化、就学支援の充実などには不十分な面もあると考えています。

本資料の内容に関する御意見御質問等につきましては、各校教頭まで御連絡ください。